



許可番号 第 02520040524 号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 滋賀県彦根市南川瀬町771番地

氏 名 株式会社杉本商事
代表取締役 珍道直人

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを証する。

滋賀県知事 三日月大造

許可の年 月 日 令和 3 年 6 月 18 日

許可の有効年月日 令和 8 年 6 月 17 日



1. 事業の範囲

処分業（中間処理）

事業の区分：中間処理〔焼却〕

産業廃棄物の種類

廃プラスチック類

（以上 1項目）

事業の区分：中間処理〔破碎〕

産業廃棄物の種類

廃プラスチック類／紙くず／木くず／繊維くず／金属くず／ガラスくず、コンクリートくず
（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず

（以上 6項目）

事業の区分：中間処理〔圧縮固化〕

産業廃棄物の種類

廃プラスチック類／紙くず／木くず／繊維くず

（以上 4項目）

事業の区分：中間処理〔圧縮〕

産業廃棄物の種類

廃プラスチック類／紙くず／木くず／繊維くず／金属くず／ガラスくず、コンクリートくず
（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず

（以上 6項目）

2. 事業の用に供するすべての施設

「別紙のとおり」

3. 許可の条件

「なし」

4. 許可の更新又は変更の状況

昭和 62 年 4 月 10 日	当初許可
平成 28 年 6 月 18 日	更新許可
平成 28 年 12 月 15 日	施設の変更
令和 3 年 6 月 18 日	更新許可
令和 5 年 4 月 13 日	氏名の変更
令和 7 年 7 月 25 日	変更許可（2項目、破碎施設、処理方法（圧縮）の追加）
令和 7 年 9 月 17 日	処理方法（選別）の廃止
令和 7 年 12 月 25 日	処理方法（溶融）の廃止

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有

焼却施設

設置場所 : 滋賀県彦根市南川瀬町字東野727番1
設置年月日 : 平成9年1月30日
処理能力 : 廃プラスチック類0.09t/日

破碎施設

設置場所 : 滋賀県犬上郡甲良町大字在士字古田684番1
設置年月日 : 平成26年3月23日
処理能力 : 廃プラスチック類29.6t/日、紙くず31.7t/日、木くず29.68t/日、繊維くず31.7t/日
許可年月日 : 平成26年3月19日
許可番号 : 第 60032 号

破碎施設

設置場所 : 滋賀県犬上郡甲良町大字在士字古田684番1
設置年月日 : 令和7年4月23日
処理能力 : 廃プラスチック類4.9t/日、紙くず4.8t/日、木くず4.6t/日、繊維くず4.5t/日、金属くず15.2t/日、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず9.9t/日

圧縮固化施設

設置場所 : 滋賀県犬上郡甲良町大字在士字古田684番1
設置年月日 : 平成28年11月25日
処理能力 : 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くずの混合物25.44t/日

圧縮施設

設置場所 : 滋賀県犬上郡甲良町大字在士字古田685番1
設置年月日 : 令和7年4月25日
処理能力 : 廃プラスチック類92t/日、紙くず84t/日、木くず144t/日、繊維くず101t/日、金属くず315t/日、ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず205t/日

